

第6回 松戸市庁舎整備検討委員会

日 時：令和4年8月19日（金） 14時 から

形 式：オンライン会議

傍聴場所：松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室

次 第

1. 開会
2. 定数報告及び議題等について
3. 公開・非公開、撮影の許可の確認
4. 議題1：「第1回から第5回のとりまとめについて」
(説明者：オフィス・サービス創造課)
5. その他
6. 閉会

資 料 一 覧

資料1 中間答申書（案）

令和4年9月 日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市庁舎整備検討委員会
委員長 柳澤 要

松戸市庁舎整備検討委員会 中間答申書（案）

松戸市庁舎整備検討委員会は、松戸市庁舎整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、令和4年5月23日付け松総才第9号により諮問のあった事項について、以下のとおり中間答申します。

記

I 中間答申の位置づけ

本委員会は、令和4年5月23日に設置されて以降、諮問事項に沿って、6回の委員会を開催しました。なお、これまでの検討結果、最終答申に向け更なる検討が必要な内容について、各観点から以下のとおりまとめました。

II これまでの検討結果と今後の検討内容（ポイント）

1 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性について

(1) 市民ニーズの観点から

- ① 手続きのオンライン化を進め、利用者が時間と場所に左右されず、必要なサービスが受けられる市役所に
- ② 本庁にはできるだけ来庁しなくて済み、支所など身近な施設でサービスを受けられるようにする
- ③ 「誰一人取り残さない」「安全、安心」なサービスの実現へ
- ④ 本庁と支所などの出先機関との適切な役割分担（あり方）については、現状を踏まえ、さらなる検証が必要

(2) 職員の働き方の観点から

- ① オンライン化が進んでも、対面に対応しなければならない業務部門とそれ以外の業務部門の選別が必要
- ② 行政のオンライン化、ポストコロナの様々な働き方（テレワークやサテライトワークなど）への一層の取り組み強化
- ③ 窓口業務、ナレッジ業務など、様々な働き方に合った働き方の最適化（業

務効率性の向上)

2 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性について

(1) 本庁舎固有の役割と機能

- ① 行政のオンライン化を踏まえた本庁の固有機能の整理
- ② 平時には繁忙業務等に対応でき、被災時には災害時オペレーションに活用できるなど、庁舎レイアウトの可変性確保
- ③ 関連性のある機能の集約と部署間の配置に関する検証が必要

(2) 防災拠点としての本庁舎のあり方

- ① 災害対策本部機能と避難場所は機能を分けて配置する必要がある
- ② 業務継続計画 (BCP) に基づき、行政を必要とする市民へのサービスが継続されるための備えが重要
- ③ 被災時の近隣施設との役割分担についての検証が必要

(3) 既存施設のあり方

- ① 本館・新館は、現状の施設状況を踏まえると、建て替え (解体) が妥当
- ② 中央保健福祉センター、衛生会館は、現状の機能を考えると既存施設を活用することが可能
- ③ 別館・議会棟は、候補地の選定にあたり、施設の利用 (機能) 用途を検討したうえで、建て替え (解体)、長寿命化、耐震改修、防災機能などの観点を踏まえて、さらなる検証を要する
- ④ 京葉ガス第1第2ビル及び竹ヶ花別館は機能を集約することが妥当

※安全性を考えれば、全ての建物の建て替えが望ましいが、財源等を踏まえ、既存施設を活用していくことも検討していくことが妥当と考える。なお、機能の集約化については、利用実態を踏まえつつ、市民サービス・利便性・財政負担などを総合的に勘案して、さらなる検討が必要。

(4) 庁舎面積について

上限面積については、過去の委託調査 (必要面積算定業務) で求められた新庁舎面積から、中央保健福祉センター、及び衛生会館の面積を減じることが妥当と考える。

また、これまでの議論を踏まえ、今後の手続きのオンライン化、本庁と支所の業務見直しなどにより、本庁舎としての延床面積はさらに低減していくものと考えている。

III 最終報告に向けて

令和5年3月の最終答申に向けて、庁内ワーキング取りまとめ内容を参考にするとともに、上記のポイントを踏まえ、更に検討を深め、過去の委託調査 (必要面積算定業務) の時点修正を行う。